

都営住宅で展開されている高齢者サロンの 運営の現状と課題

Current Situation of and Problems Regarding Salons for Elderly Residents of Municipal Housing

福島 忍
(Shinobu FUKUSHIMA)

Summary :

The present study aimed to clarify the current situation of and problems regarding salons for elderly residents of municipal housing, the primary purpose of which is to prevent isolation. Interviews were conducted with nine salon representatives. Observing the salon activities was also performed.

The salons' working funds, the method of promoting participation, continuing the salon, and cooperation with other organizations were examined.

The year of construction of the housing complex was related with the number of the participants in the salon. The number of participants were fixed or reduced as time passed.

Salons has the function to in which a participant checks safely. By cooperating with salons, public institutions can understand residents' needs. It is therefore necessary to position salon activities within the greater network of community welfare activities.

キーワード : サロン、高齢者、都営住宅、孤立予防、公的機関との連携

Keywords : salon, elderly persons, municipal housing, prevention of isolation, cooperation with public institutions

1. 研究の背景

1) 都営住宅の現状

日本の集合住宅団地は、戦争により都市部を中心に多くの住宅が消失、倒壊し、全国で420万戸の住宅が足りない状況が生じたため、昭和30年代から都市部を中心に住宅不足の解消をねらいとして建設が始まり、昭和30年代から昭和40年代にかけて公営、日本住宅公団による大規模な公的集合住宅団地が全国に大量に建てられた。集合住宅団地の特徴としては、間取りの関係から夫婦と子どもの核家族世帯という均一な居住者層が一気に入居したこと、また当

時の入居者層の想定が働き盛りの若い世帯であったために、30年、40年後に入居者が高齢化したときのことは配慮がされておらず、現在は高齢化率の上昇と一人暮らし、夫婦のみの高齢者世帯が多いことがあげられている⁽¹⁾。

都営住宅においても、平成17(2005)年時点で世帯主が65歳以上の世帯数が全体の5割を超えており⁽²⁾、住民の高齢化が進んでいる。都営住宅の居住者に関するこれまでの研究では、一人暮らし高齢者の割合が他の住宅形態に比べて高く⁽³⁾、相互扶助的関係を育むことが難しい世帯構成になっていること⁽⁴⁾、同居する子

どもがいる確率が他の住宅形態と比べて低く⁽⁵⁾、都営住宅の一人暮らし高齢者は公社分譲住宅に比べ子どもとのつながりが希薄であったこと⁽⁶⁾、一人暮らし高齢者において自らの孤独死を考えたことがある人の割合が7割で他の住宅形態と比べて高い傾向にあり、団地内に頼れる人がいるかどうかや孤独死の不安の有無に関連していたことなどが明らかにされている⁽⁷⁾。このように、都営住宅においては、不安要素を抱えやすいといわれている一人暮らし高齢者が多く居住しており、一人でも安心して生活ができるような環境整備が喫緊の課題となっている。孤立化や閉じこもりを防ぐための地域の共助の取り組みや住民間の支えあいが求められている。

2008年の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書において、地域における新たな支えあいの概念には、「自助」、「地域の共助」、「公的な福祉サービス」の3領域が重なりあい、協働するイメージが説明されている。この「地域の共助」とは、住民主体により活動の拠点をもって自発的な福祉活動による「生活課題」への対応として、様々な住民組織により展開されるボランティア活動やグループ援助活動であり、サロン活動も該当する。サロンは住民の孤立予防や生きがいづくり、見守りなどを目的として地域の自主組織により運営されているものであり、都営住宅においても実施されている⁽⁸⁾。本研究では、都営住宅におけるサロンの運営の現状や課題を明らかにし、サロン活動のよりよい展開のあり方について検討する。

2) サロンとは

もともとサロンとは、フランス語のsalonを語源とし、応接室などの部屋や、文化史上にみられる文化人相互の交流の場の意味合いで使用され、人が集いふれあう場としてのイメージをもつ言葉である。本研究におけるサロン活動とは、社会福祉協議会（以下、社協）が中心になり全国的に設置が進められている「ふれあい・いきいきサロン」（以下、サロン）のことを指している。サロンは高齢者、障害者（身体・知的・精神）、子育て家庭、複数の対象からなる

複合型、その他と様々な対象別で行われており、現在は全国に約6万ヶ所あるとされている⁽⁹⁾。住民の孤立を防ぎ、見守りや助け合い活動に発展するなど地域づくりに欠かせない活動とされている。

サロン活動が展開された経緯は、全国社会福祉協議会（以下、全社協）地域福祉部によると、平成5（1993）年に行われた「高齢者の社会参加についての全国実態調査」において、引きこもりなどの孤立状態にある高齢者が多いということ、また社会参加のためのグループ活動が様々な形で行われているものの組織化自体が目的となり必ずしも当事者たちにとって楽しいと感じられる活動になっていないことが明らかになったことから、翌平成6（1994）年に高齢者の仲間づくりや楽しいと感じられる居場所をつくるという提案に至ったとされている。その提案は、市区町村社協が中心になって取り組むことを提案した『アクティビティサービスのすすめ～ふれあい・いきいきサロン開発マニュアル』として発行された。また、「ふれあい・いきいきサロン」という名称については、人と人がつながっていくことから「ふれあい」、利用基準があるデイサービスとは異なり人々が自由に集まる場であることから「サロン」と命名された。サロンを、デイサービスのように当事者が「サービスを受ける人」として参加するのではなく、歩いていけるような身近なところで、当事者自身による積極的かつ自発的な活動として、高齢者と地域住民が共に活動していくものにしていきたいというねらいを込められたとされている。

サロンの要件は「地域交流の場、地域に住む人たちの出会いの場、交流の場、仲間づくりの場、居場所であり、歩いていける範囲が基本」、「住民が主役、つくるのも楽しむのも自分たち、できる人ができることを、楽しみながら」、「出入りが自由で、いつ来てもいつ帰ってもいい。気軽さが身上」、「アイデア勝負。自分たちがしたいことをしてよい」の4点があげられており、これらが当てはまるものをサロン活動としている⁽¹⁰⁾。サロンの特徴は、多様な活動形態、柔軟な運営、みんなが参加者であること、地域

のサービスや専門家との連携、当事者の生活に最も接近した活動であるとされている⁽¹¹⁾。開催頻度は年数回程度から毎日型まで、開催場所も公民館などの公共施設のほか個人宅や空き店舗などでも実施されるなど形態は様々であり、サロンの効果については、「近所とのつながりづくり」「社会とつながることによる心の健康維持」「運動不足解消や健康チェックによる体の健康維持」「情報共有、必要な情報を受けられる」ことがあげられている⁽¹⁰⁾。

2. 調査の対象と方法

調査の対象者は、都営住宅においてサロン活動を実施している運営者9名である。運営者には、サロン活動の代表者（担当者）、あるいは代表者に紹介していただいた中心的な運営者である。筆者はこれまでの調査で、都営住宅の自治会長を対象に、孤立化予防の取り組みに関する調査を行っている。対象者9名のうち5名は、その調査でサロンを展開していると回答した自治会長からの紹介による運営者であり、他の4名は筆者が既に把握していた、あるいは新たにインターネットで活動を把握したサロンの運営者である。調査方法は、運営者への1時間から2時間程度のヒアリングである。調査日は、サロン活動に参加し、終了後にヒアリングを行った。対象者には口頭および文書にて、調査の目的と倫理的配慮について説明し、調査への同意を得た。倫理的配慮としては、サロン名を公表しないこと、サロンの見学及びヒアリングのなかで知り得た個人情報については個人が特定されないよう個人情報保護の徹底を遵守すること、調査結果を研究以外の目的で使用することはしないことを説明した。なおFサロンについては、まず運営主体組織の広報課に調査の依頼を行い、当日は広報課担当者の立会いもいただきながらサロン活動の責任者にヒアリングを行っている。Gサロンは老人会が行っている例会であるが、これは対象地域のすべての高齢者に入会を勧めている組織であることから、高齢者が誰でも来れる場ということでサロンとしてとらえ、対象に含めた。本調査では9か所のサロンを対象としているが、都営住宅の所在地

は1区4市であり、そのうちAサロンとEサロン、FサロンとIサロンはそれぞれ同一の都営住宅で異なる運営主体により実施されているため、都営住宅数は7つである。都営住宅では、築30年から40年が経過した団地で建て替えが進められているが、対象団地においては、建て替えが行われた、あるいは建て替え中である団地は7団地中4団地であり、サロンでは9サロン中5サロン（A、D、E、G、H）がその団地に該当している。調査期間は、2012年9月から2013年2月までである。

3. 結果

1) 対象者とサロンの概要

対象者とサロンの概要を表1に示した。サロンの運営主体は、個人が3サロン、民生委員が2サロン、協同組合、老人会、NPO法人、自治会がそれぞれ1サロンである。対象者の年代は70代が4名、50代が2名、60代が2名、80代が1名であった。性別は女性が7名、男性が2名であった。対象者の主な立場は自治会長（元含む）3名、民生委員（元含む）2名、住民、老人会世話人、生活協同組合当該ブロック副委員長、NPO法人事務局職員がそれぞれ1名であった。

サロンの創設年は、2001年のGサロンが最も早く、ついで2004年と2006年がそれぞれ1サロン、2009年が3サロン、2010年が1サロン、2011年が2サロンとなっている。

サロンの活動頻度は、毎週が1サロン、月2回程度が4サロン、月1回が2サロン、2ヶ月に1回が1サロン、3ヶ月に1回が1サロンであった。サロンの開催場所は、7サロンが団地内の集会室で、あとの2サロンは隣接する公共施設の集会室で行われていた。運営スタッフを除く1回の参加者数は、10名程度以下が6サロン、30名程度が1サロン、50名程度が1サロンであった。参加者のサロンの送迎は、2つのサロンで実施していた。

運営資金に関しては、参加者から参加費を得ているサロンは7サロン、社協から助成金を受けているサロンが1サロン、自治会費のみで運営しているサロンが1サロン、母体である協同

組合からの活動費で運営しているサロンが1サロン、行政の委託費により運営しているサロンが1サロン、他から助成等を受けずに参加費や小物の販売収益金など自己資金のみで運営しているサロンが4サロンであった。

日頃から連携している団体・機関では「なし」と回答したサロンが5サロン、地域包括支援センターなどの公的機関と回答したサロンが2サロン、他地区の老人会と回答したサロンが1サロンであった。後継者がいると回答したサロンは、3サロンであった。

表1には記していないが、サロン終了後には、複数のスタッフがいるサロンでは活動の振り返りや、参加者の生活課題に関する情報共有、次の打ち合わせが行われていた。

2) 各サロンの運営状況と他機関との連携

ここでは、各サロンの活動状況について述べる。

〈Aサロン〉

代表者は元民生委員の70代の女性であり、現在の民生委員、有志での協力者とともに2009年から月2回実施している。サロンは、民生委員の見守り活動の一環として行われ、サロンには一人暮らし高齢者や日中独居になる高齢者が来ている。1回の参加者は、約10名である。活動内容は、昼食づくり、折り紙、手芸である。参加者は80代が多く最高齢は92歳で、すべて女性である。男性に参加してもらえよう、1回、中国帰りの男性に仲間を連れて餃子の作り方を教えてもらったことがあるが、来たのはその時だけである。昼食時には、「夜、一人でいるのが怖いもね」などのおしゃべりや、参加者同士の身体の気遣いの言葉がけが聞かれた。代表者によれば、多くの人が一人暮らしで、自分ひとりでは味噌汁を作らない人が多く、サロンでの味噌汁はニーズが多いという。当日連絡がない欠席者には、運営者が欠席者宅に電話をして確認している。日頃から連携している団体はないとのことであったが、利用者には何かあれば地域包括支援センターに情報をつないでいる。助成金は、対象をより一般の住民に

広げることを求められることや、献立表を事前に出すなど事前の書類の準備が大変であるという理由から申請していない。しかし、お金があればよりよい食事を提供できると考えており、助成金を受ける条件を緩くしてほしいとの希望をもっている。現代表者が引退しても、他の民生委員が引き継いでくれる状態にある。

サロン終了後のスタッフ会議では、次のメニューの決定や、オレオレ詐欺がこの地域であったこと、認知症の話などスタッフ同士の情報共有の場となっている。

〈Bサロン〉

代表者は元自治会長の70代の女性であり、得意な社芸を参加者に教えている趣味活動型のサロンである。参加者は、自分の作りたいものを自由につくり、分からないことがあると代表者から手ほどきを受けている。2006年から月に2、3回程度行っている。参加者は5名程度であり、70代から80代の女性である。男性には、当初「将棋などしに来てください」と呼びかけたが、近くに地域センターがありそこで囲碁などが行われているため、来ていない。参加者は、「みんなの顔を見ると、気がパーッと晴れる」「私、ここ以外にはどこにも出かけないから」などと述べていた。玉ねぎのおいしい食べ方などの情報共有の場にもなっている。サロン開催日が不定期なため、日程が決まると代表者が参加者に電話連絡を入れ、当日連絡がない欠席者には電話で確認をしている。助成金は、書類の煩雑さから申請していない。参加者の増加を望むが、外出を面倒に思う人が多く、なかなか人数が増えないことを課題にあげていた。運営の後継者はいない。

〈Cサロン〉

代表者は自治会長であり、町会連合会役員、社協評議委員もしている70代の男性であり、妻とともにしている。2004年から毎週行っている。夫妻は元料理人であり、他の参加者の手伝いも得ながら料理をして参加者に出している。気軽に、みんなで集まってお茶を飲める場を作ろうということで立ち上げた。参加者は

表1：対象者とサロンの概要

	Aサロン	Bサロン	Cサロン	Dサロン
運営主体	民生委員	個人	個人	民生委員・住民
運営者の年代・性別	70代女性	70代女性	70代男性	70代女性
運営者の役職等	元民生委員	元自治会長	自治会長、社協の評議委員	民生委員、自治会副会長
参加者の対象	一人暮らし高齢者 日中独居高齢者、障害者	誰でもOK	誰でもOK	高齢者
サロンの創設年	2009年	2006年	2004年	2010年
開催頻度	月2回	月2～3回	月4回	月1回
開催時間	10：00～14：00	13：00～15：00	14：00～16：00	12：00～14：00
開催場所	高齢者福祉センター集会所	団地内の集会所	団地内の集会所	団地内の集会所
1回の参加者数（運営スタッフ除く）	約10名（すべて女性）	約5名（すべて女性）	8～9名（すべて女性）	約30名（うち男性4名程度）
1回の運営スタッフ数	5～6名	1名	2名	約7名
送迎しているか	利用者同士やスタッフで実施	していない（対象者なし）	していない（対象者なし）	していない
ある1日の流れ	10：00 昼食づくり、折り紙 12：20 お知らせ、昼食 おしゃべり、お茶 14：00 終了 （スタッフ会議 ～15：00）	13：00 手芸 14：00 お茶、おしゃべり 手芸、おしゃべり 15：00 終了	14：00 お茶のみ おしゃべり 16：00 終了	12：00 会食 12：45 ハーモニカで唱歌 13：15 体操 14：00 終了 （スタッフ会議 ～17：00）
参加費	月500円	1回100円	なし	1回100円
他機関からの助成金・補助金等	もらわず	もらわず	なし	社協からの助成金（年6万円）
運営資金の内訳	参加費、布ぞうりの販売収益	参加費のみ	自治会費（実費） 自治会費のみ	参加費、助成金
日頃から連携している団体・機関	なし （何かあれば地域包括につなぐ）	なし	なし	地域包括支援センター
後継者の有無	あり（他の民生委員）	なし	なし	なし

	Eサロン	Fサロン	Gサロン	Hサロン	Iサロン
運営主体	個人	協同組合ブロック委員会	老人会	NPO法人	自治会
運営者の年代・性別	50代女性	50代女性	80代女性	60代男性	60代女性
運営者の役職等	住民	協同組合ブロック副会長	老人会世話人	NPO法人事務局職員	自治会長
参加者の対象	誰でもOK	誰でもOK	老人会会員	誰でもOK	誰でもOK
サロンの創設年	2011年	2009年	2001年	2009年	2011年
開催頻度	3ヶ月に1回	月1回	月2回（会食とお茶のみ会）	月2回	2ヶ月に1回
開催時間	9：30～11：30	13：30～15：00	会食は11：30～15：00	13：00～16：00	13：00～15：00
開催場所	市立会館集会所	団地内の集会所	団地内の集会所	団地内の集会所	団地内の集会所
1回の参加者数（運営スタッフ除く）	約30名（うち男性数名）	4～10名（うち男性数名）	約10名（うち男性数名）	約50名（うち男性は約1割）	5～10名（すべて女性）
1回の運営スタッフ数	3～4名	約5名	4～5名（世話人）	6～7名（他に専門職スタッフ2名）	3～4名
送迎しているか	していない	していない	していない	利用者同士やスタッフで実施	していない
ある1日の流れ	9：30 作品作り、折り紙、 おしゃべり、お茶 11：30 終了 （片付け終了12：00）	13：30 おしゃべり、折り紙 14：30 体操 15：00 終了 （スタッフ会議 ～15：30）	11：30 会食あいさつ、乾杯 12：00 昼食 12：45 歌を歌う、踊り、 輪投げ、カラオケ 15：00 終了 （役員会 ～15：45）	13：00 お茶のみ、おしゃべり 地域包括支援センターや社協 によるサービスの説明や相談、 看護師スタッフによる健康相談、 ハーモニカやギター演奏 16：00 終了 （スタッフ会議 ～17：00）	13：00 お茶のみ、おしゃべり 14：00 タオル体操、つぼ押し、 歌を歌う 15：00 終了
参加費	1回100円	なし（行事のときは、100円）	1回500円	1回100円	1回100円
他機関からの助成金・補助金等	もらわず	協同組合から活動費	自治会からの助成金（年4万円）	行政からの委託費	もらわず
運営資金の内訳	参加費、手作り小物の販売収益	協同組合の活動費のみ	助成金と参加費、ハザーの収益	委託費、参加費	参加費、ハザーの収益
日頃から連携している団体・機関	なし	なし	他地区の老人会	行政、地域包括支援センター、社協、民	なし
後継者の有無	なし	あり（組織で）	あり（他の会員）	生委員	なし
				来年度までは委託事業。その後未定。	2013年4月 終了

70代から80代の女性である。1回の参加者は約10名であり、会を始めてから7名ほど亡くなり、現在は半数程度となった。内容はテレビを見ながらのお茶飲み、おしゃべりである。お花見会や忘年会も実施している。以前は、社協や地域包括支援センター、行政の人を呼んで話を聞いたり体操をしたりしていたが、参加者があまり望まなかったため現在は行っていない。団地は建て替え予定のため6年前から入居募集を止めており、サロンに新しく入る人もいない状況である。欠席者は事前に運営者や他の参加者に連絡を入れている。助成金は書類の煩雑さから申請していない。運営の後継者はいない。

〈Dサロン〉

代表者は民生委員であり自治会の副会長にもある70代の女性である。民生委員協議会でサロンの立ち上げについて情報提供があったことをきっかけに、協力者とともに立ち上げた。2010年5月に団地ができ、高齢者の引きこもりを防ぐためにサロンは2010年10月に立ち上げた。1回の参加者は、約30名である。参加者の年代は60代後半から80代後半であり、参加者が知り合いを連れてくるなど増加傾向にある。これまでの活動内容は、会食、合唱、体操、楽器演奏の鑑賞、地域包括支援センターからの話を聞くなどである。サロンは民生委員としての見守り活動の一環として実施されており、日頃より意識的に地域包括支援センターに情報をあげるという連携体制をとっている。代表者からは、「日頃1人で食事をしている人が多いため、みんなで食事ができることを喜んでくれている。このサロンをやって、高齢者がとても元気になった。サロンに出かけることで、友人もできて、出かける先もでき、誘い合ってこのサロンに来ている」との話があった。参加者からは、「みんなと食べるからいっぱい食べれる」との話があった。欠席者については、本人からの事前連絡や他の参加者から聞いて把握している。運営資金は、社協から年間6万円の助成金をもらい、食事の材料費や消耗品などを購入している。運営スタッフが高齢なので、存続をどうするか検討することがあり、団地内の

新しい人に入ってもらうか、社協のボランティアに入ってもらうのかスタッフ間で話すことがある。代表者は、自分が中心になって行っている食事づくりは準備から大変な作業であり、この役割を代わってやってくれそうな人はいないと考えているため、3、4年後に民生委員を辞めたらサロンは終了するつもりである。その後は、また他の民生委員が何かの活動を始めるであろうと考えている。

終了後は、スタッフ会議が行われ、次回のメニューの打ち合わせが行われた後、情報共有の場となっている。

〈Eサロン〉

代表者は会社員で50代後半の女性である。社協が行ったサロンの立ち上げ支援の一環としての講座を受講し、1日誰とも話さない住民をつなげていきたいと考え社協に相談して立ち上げた。2011年7月から開始し、年に4回、週末に実施している。1回の参加者は、約30名であり、男性も数名いる。活動内容は、飲み物やお菓子を自由に飲食しながら、その日のテーマになっている作品や各自に持ち込んだ作品づくりを行うことが多く、オセロ、折り紙なども常備され、自由に過ごせるようになっている。また、代表者の手作り小物や参加者が持ち込んだものの販売、パッチワーク等の参加者の作品の展示や、情報誌や代表者が推薦する本の展示もされている（写真1）。参加者の大半は高齢者であるが、子どもが来ることもある。運営スタッフは、代表者の配偶者と知り合いの2名であるが、参加者にも“自分も関わりをもてる”ことを実感してほしいとの願いから、参加者にも会場準備の手伝いを呼びかけて協力を得ている。次回の日程の知らせと前回の参加者数や活動内容の報告を裏表に印刷した「空だより」（写真2）を毎回発行し、自治会の掲示板や公共施設に張り出すとともに、サロンには来れない人にも“お便り”を出すつもりで毎回1000戸以上のドアポストにポスティングしている。Eだよりは、関係のできた団地外の人にも郵送している。初めての人でも気軽に立ち寄れるようにしているサロンであり、運営者と参加者は



写真1 Eサロンの様子



写真2 Eサロンが作成しているチラシの内容

顔なじみの関係とは限らない。受付での名前の記入は必要なく、参加者数の把握は箱に入れられた参加費により把握されている。名札に記入する名前はニックネームでもよい。

助成金に関しては、当初行政の補助金に申請したが、サロンの開催回数が少ないとのことで承認されなかったことから、参加費のほか手作り品をサロン時に販売するようにして運営資金をまかなっている。助成金をもらうとなると書類を提出しなくてはならず、また市内住民だけを対象とした活動に止めなくてはならなくなるため、自由に活動できる現在の状態がいいと考えている。後継者はいない。

〈Fサロン〉

生活協同組合コープとうきょうブロック委員会（地域の活動をコーディネートする組合員）の自主的な取り組みとして実施されている。この団地に居住しているブロック委員がいたため団地の集會室を借りられることになり、2008年に開始した。1回の参加者は、4～10名であり、コープデリの利用で同封されていたチラシを見てサロンのことを知り、他地域から通っている男性も1名いる。活動内容は、お茶のみ、折り紙、指と頭の体操などである。参加者は高齢者のほか、ブロック委員が自らの子どもを連れてくることもある。サロンの日程の周知は、コープの店舗や自治会号掲示板へのチラシの張り出し、コープの情報誌やコープデリのチラシへの掲載、自治会の全戸へのポスティング（不定期）により行っている。受付で名前と住所、電話番号の記入を行い、参加者の確認をしている。

担当者は、生協で行っているサロンのため、生協の会員への入会や商品を買られるのではないかとといった不安を持たれやすいと考えており、なかなか参加者が集まらないことを課題にあげていた。今後の希望としては、社協と情報共有し地域のネットワークの輪に入っていきたいと考えている。継続に関しては、担当している自分が異動になった場合も、他の会員にサロンを続けてほしいと考えている。終了後は、スタッフ間での振り返りが行われている。

〈Gサロン〉

老人会で行っている例会であり、ヒアリングは70代男性の会長から紹介を受けた世話人の80代女性に行った。2001年から月2回実施している。うち1回は会食会、もう1回はお茶のみ会を行っている。1998年に団地ができて様々な地域から人々が移ってきたため、高齢者たちの交友関係をつくることや高齢者の外出する場をつくることを目的に有志で老人会をつくり、この例会を始めた。老人会の会員は当初50人いたが、会員の入院による減少や入会者もほとんどいないことから、現在は22人程度になっている。活動内容は、会食、お茶のみ、唱歌、体操、踊り、カラオケ、輪投げなどである。参加者は80代が多く、93歳の女性が最高齢であった。数名の男性の参加がある。事前に欠席者の把握ができており、当日の朝にも認知症等により例会の実施を忘れていそうな数名に電話連絡を入れている。65歳程度の若い人に入ってもらいたい、仕事をしている人が多い、なかなか老人会に入ってもらえないのが課題である。助成金は、もらうと活動を活性化させないといけないため、もらわない方が気楽であるとのことであった。他機関との関係では、他地区の老人会と交流があるほかは、自治会経由で警察からオレオレ詐欺の話をしてもらったり、行政の福祉課が調査に来たことがある程度である。後継者はいる。例会終了後、役員会として、次のメニューや内容の打ち合わせが行われている。

〈Hサロン〉

介護者支援を主な活動内容としているHNPO法人（以下、H法人）が、2009年に行政との協働事業として始め、現在は委託事業として行っているサロンである。ヒアリングは、サロンを担当している60代男性の事務局職員に行った。主な参加者は70代から80代であり、東日本大震災の避難者や外国人もいる。14号棟で行われているサロンの参加者は約50人であり、約1割は男性である。H法人の専門職の個別の働きかけや、参加者が友人を誘い参加するなどの理由から、参加者は増加傾向にある。

運営スタッフはH法人の事務局職員、看護師と保健師のほか、H法人が行っているボランティア養成研修を受講し登録をしたボランティアが毎回6～7名参加している。現在では、団地の中の3つの号棟集會室で月計4回のサロンを実施している。お茶を飲みながら参加者に自由に過ごしてもらうとともに、毎回、看護師スタッフの健康相談や、地域包括支援センターが相談を受けるコーナーを設けている。社協職員がサービスの周知のために来ることもある。

受付で、団地内の人には氏名、号棟および部屋番号を、団地外の人には氏名と住所の町丁を記入してもらい参加者を把握している。いつも来ているのに今回は来ていないという人については、参加者の電話番号はH法人では把握していないので、その人と親しくしている参加者に状況を尋ね、その人に欠席者宅へ様子を見に行ってもらっている。また、ボランティアは参加者と接するなかで得た生活課題に関する情報をH法人の専門職につなげ、地域包括支援センターにもつなぐという連携をとっている。行政からの委託事業であるため、毎月行政に活動内容や参加者人数、相談件数などを報告している。年に1～2回、行政と地域包括支援センターとH法人との3者の会議がある。課題は、委託期間が終了した後のサロンの継続方法についてである。今後、H法人が事業から手を引くこともありえるので、社協などの外部の組織が住民やボランティア、専門職をコーディネートしていく必要があり、そのシステムをいかにつくるかも考えていく必要がある。来年度までは委託事業となっているが、その後のサロンの運営については未定である。今後は、団地内だけでなく団地外の人の方がより来てくれるように、団地外の民生委員や町会ともつながりを持ちたいと担当者は考えている。サロン終了後、ボランティアや専門職スタッフによる打ち合わせが行われている。ボランティアには、参加者からの重い話を抱え込んで帰ることがないように、振り返りで話してもらうようにしている。

〈I サロン〉

代表者は、自治会長の60代の女性である。

自治会で2ヶ月に1回実施している。1回の参加者は5～10名であり、60代から80代の女性の高齢者である。開始当初は、団地内の若い母親にも参加してもらい高齢者との交流を図りたいと考えていたが、若い人は全く来ていない。男性は来た人もいるが、1回程度で来なくなっている。活動内容は、お茶のみ、体操、歌を歌う、絵手紙、折り紙などである。2011年10月から開始したが、同じ地域内でカフェが行われることになったことから、第10回目の2013年4月を最後にサロンを終了することになった。欠席者については運営者間や参加者に情報を求め、把握できない人には電話をして確認をしている。社協の助成金はサロンが軌道に乗ってから申請しようと思っていたが、申請しないままサロンを終了することになった。自治会で行っているサロンであったが、自治会役員があまり協力してくれないことが代表者にとっては悩みであった。

4. 考察

1) サロン活動の運営の状況

団地の住民支えあい活動の主体には、自治会、NPO法人、ボランティアグループなどいくつかの形態がみられることが報告されているが⁽¹²⁾、本研究におけるサロンの運営主体も民生委員、個人、協同組合、老人会、NPO法人、自治会と多岐にわたっており、様々な組織や個人が、都営住宅でサロン活動をしていることが確認できた。

金井らが群馬県内の390のサロンから回答を得た調査^{注1)}⁽¹³⁾によれば、複数回答で代表者は民生委員が4割、自治会役員が2割であったが、本調査では運営者の約半数が自治会役員であり、自治会役員の関わりが大きい活動であることがうかがえた。

助成金や活動費として他組織から運営資金を得ているサロンは4サロンであり、自治会から2サロン、社協から1サロン、行政からの委託費が1サロンであった。金井らの調査では、市町村社協から助成金を受けているサロンが6割で、どこからの補助も受けていないサロンは4%であったが⁽¹³⁾、本研究のサロンでは、

半数近くのサロンが自己資金のみで運営しており、その割合が多かった。これらのサロンは、準備すべき書類の煩雑さや、対象者の拡大や活動の活発化を求められることによる負担感により助成金を申請していなかった。自己資金の内訳として、1回100円から500円の参加費や、手作り品やバザーの販売収益を運営費にあてていた。このように、本調査のサロンでは、助成金を得ているサロンが少ない分、参加費や販売収益を主な運営資金として成り立たせているところが比較的多かったといえる。

河合らによれば、今後、社協や行政からの補助が増大することは考えにくく、財源の確保にあたっては、会員拡大による会費収入、活動アピールによる寄付収入、何らかの事業を通じた事業収入といった自主財源を強化していくことが必要であるといわれており⁽¹⁴⁾、今回の都営住宅のサロンにおいては、自主財源の工夫により規模に見合った運営を図っている現状が確認できた。

また、5サロンで、終了後スタッフ間での活動の振り返り、次回に向けた打ち合わせが行われていた。そこでは、スタッフ自身の地域や身の回りの出来事も話し合うことにより、スタッフが個人として知識をもち、グループとしても一体感をもち、次回のサロン活動への意欲を高めているようにみえた。参加者の声から、サロンへ外出することは寂しさを解消し、他者の顔を見ることによる安心感を高めているという意義があることがわかった。

2) 参加の促進について

本調査におけるサロンにおいて、運営スタッフを除く1回の参加者数は、10名程度以下が6サロン、30名程度が2サロン、50名程度が1サロンであった。金井らのサロンの調査によれば、運営スタッフを除く参加者の平均人数は、最も多かったのが「20人以上30人未満」で32.4%、次いで「10人以上20人未満」が29.5%、「30人以上」が26.0%となっている⁽¹³⁾。これらと比較すると、本調査のサロンにおいては少人数の参加者で行っているサロンが多かったといえる。

サロンの参加者の少なさや参加者の固定については多く指摘されており^{(13) (15) (16)}、河合らは、サロンや会食活動の参加者についての課題として、男性の参加者が少ないこと、足腰が弱くなって場に来られなくなる人の問題、もともと出てきたがらない人の問題の3点をあげている⁽¹⁴⁾。本調査の対象者からも呼びかけても出てこない人が多いこと（Bサロン）や参加者の施設入所や死亡により減少している（Cサロン）との報告があった。

サロンの参加者の少なさの背景には、第1に「サロンの存在を知らないこと」、第2に「サロンの存在を知っているが興味がなく、あるいは面倒で参加しないこと」、第3に「サロンに興味があるが、心身機能の低下や環境上の理由により参加できないこと」、第4に「サロンに参加したが継続して参加するほど興味はもてなかった」の4点があると考えられる。第1のサロンの周知に関しては、本調査において、ほとんどのサロンが次回の日程をサロン終了時に伝えているほか、自治会の掲示版への張り出しを行っていた。チラシの全戸配布を行っているサロンも2サロンあった。Eサロンは、毎回各戸の玄関のドアポストにチラシを投入しており、新しい参加者も時々訪れ、一定の参加者を維持していた。運営者がより参加者を増やしたいと考える場合は、まずサロンの周知の強化を図る必要がある、サロンの活動内容や日時を明記したチラシの張り出しやポスティングをこまめに行っていくことが有効であると考えられた。

第2と第4のサロン活動の内容に関心がもてないことについては、住民にニーズ調査をして、希望の多かった形態のサロンを公的機関が誘導して地域につくことも有効であろう。しかし、そのためにはサロンのリーダーの発掘が必要であり、公的機関が日頃から地域の様々な人的資源を把握している必要がある。サロンへの男性の参加者が少ないことは先行研究でも述べられており^{(13) (14)}、本調査においても男性の参加者は0人から多くて全体の1割であった。男性に参加してもらうように働きかけたサロンも数か所あったが、1度来ても女性の多さに圧倒されるためか、次回以降来ないといった現状

が多く聞かれた。孤立状態にある高齢者には、男性の比率が高かったことが指摘されており⁽¹⁷⁾、今後、男性が参加しやすいサロン、あるいは男性がつくるサロンの事例を検討する必要があるほか、サロンに限らず、地域のなかで男性高齢者が主体性を持って取り組める活動の促進及び支援方法を検討していく必要がある。

第3の「サロンに興味があるが、心身機能の低下や環境上の理由により参加できないこと」については、本調査で会場までの行き来で助けが必要な参加者の送迎をしていると回答したサロンは少数であった。金井らの調査によれば、「送迎をしていないサロン」は72.3%、「ボランティアが自家用車で送迎」が17.8%、「利用者の自家用車で乗り合い送迎」が5.3%、「専門の送迎サービスを利用」が2.7%、「ボランティアが徒歩で送迎」が1.9%となっている⁽¹³⁾。足腰が弱くなるなどの身体状況の変化によりサロンへの参加をあきらめてしまう高齢者もいると考えられ、誰かに誘ってもらい、ともに出向くことができるのであれば参加したいと考えている高齢者には送迎を行うという検討も必要となる。運営スタッフや参加者間で難しければ、社協のコーディネーターによりボランティア、ヘルパーなどの人的資源の活用がされることも有効である。また、車椅子利用者や足が不自由な人のための会場のバリアフリー化も求められる。

一方で、参加者が増えているとしたサロンも2サロンあった（Dサロン、Hサロン）。両サロンの団地は近年建て替えが行われており、Dサロンはできて2年目、Hサロンはできて3年目の比較的新しいサロンである。背景に、新たな住民のネットワークづくりが求められている状態であること、住民自身においても団地に知り合いをつくり新たな楽しめる場所を探している状況にあることがあった。参加者の増加の背景には、Dサロンは民生委員が、HサロンはH法人の専門職が活動のなかで個別に住民にサロンへの参加を呼びかける活動を行っていることや、参加者が友人や知り合いに声をかけ連れてくるといった傾向があった。今回の調査において、参加者の減少や少なさがみられたサロン

は、建設されて20年以上経過している団地、あるいはサロンができて10年以上経過しているサロンであった。このように、都営住宅においては団地の建設の時期がサロンの参加者の様態に影響し、時間が経過するにつれて参加者の固定化や高齢化による参加者の減少がみられることが考えられた。

3) サロンの継続について

集合住宅団地の支えあい活動の課題として、活動の担い手の高齢化⁽¹²⁾⁽¹⁴⁾や人数不足⁽¹³⁾⁽¹⁵⁾、支える対象が認知症や虐待などの問題を抱え、担い手の負担の増大や、後継者の目処が立っているところが少ないことが指摘されている⁽¹²⁾。本調査においても、9サロンのうち後継の予定があるサロンは運営主体が民生委員、老人会、協同組合であった3サロンのみであった。組織で行っているサロンは比較的后継の予定があったが、個人で行っているサロンはすべてにおいて後継の予定がなかった。組織で行っているサロンは役職の引継ぎによりサロンの継続が可能であるが、個人で行っているサロンの継続には若い年代の後継者に引き継ぐことが必須であり、若い協力者もいないことからなかなか難しい現状にあった。委託事業で行っているHサロンにおいても、委託期間が終了した後の運営については未定ということであった。

サロンは、できる人ができることを行うということが原則であり、自主的自発的に自由な発想の下に展開されているものである。そのため、サロンの終了も運営者が自ら決定している。しかし、サロンは地域において高齢者の生きがいづくりや孤立予防のための重要な社会資源であり、地域のなかでその存在を保障していくことは、公的機関の役割として求められると考える。「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書でも、市町村が、住民が地域福祉活動を積極的、安定的に続けられるようにその基盤を整備する必要があるとしており⁽¹⁸⁾、運営者が変わっても、サロンが地域において継続的に存在していくように、公的機関は住民に地域の福祉課題の情報提供を行い、住民をつなげる役割を果たすサロンの重要性を伝えると

もに、サロンの立ち上げや運営における支援体制の強化も図っていくことが求められる。

4) 他組織との連携

日頃の活動で他機関との連携や職員の訪問などのつながりがある団体については、地域包括支援センターとつながりがあるサロンは4サロン、行政の福祉課および社協とつながりのあるサロンはそれぞれ3サロンであり、それらとあまり関わりのないサロンは3サロンであった。他機関との連携の状態は現状でよいと考えている運営者が多かったが、協同組合のサロンは社協と連携して地域のネットワークのなかに入っていくこと、NPO法人のサロンは団地外の地域の民生委員、町会と連携して地域のサロンとして団地外からも参加者が来るようにしたいと望んでおり、地縁のない団体が行うサロンにおいては地域に溶け込んでいくこと、また地域においてサロンの存在を認められていくことに問題意識を感じている傾向が見受けられた。

一般的に、サロン活動を通じて発見される課題や問題は、担い手と参加者の間だけに終始してしまい社会化されづらいといわれている⁽¹⁹⁾。本調査において、地域包括支援センターや行政、社協などに情報提供が必要な参加者のことをつなげていると回答したサロンは、民生委員とNPO法人が行っている3サロンのみであったが、それ以外のサロンでも公的機関がサロンへの訪問等を行うなどのつながりがみられた。兎玉は支援を必要とする居住者が集中している集合住宅団地の特徴を生かした支え合いに取り組むという視点をもつことが重要であると述べ、支援を必要とする居住者が集中している集合住宅団地での支えあい活動は行政、社協、地域包括支援センターなどの公的機関からの支援が受けやすく、また公的機関にとっても支援を要する住民が集まっている集合住宅団地に住民支えあいの担い手が存在することで、情報共有などの連携をしやすく、効果的な支援につながる利点があると述べている⁽¹²⁾。今回の調査で、ほとんどのサロンが参加者や欠席者の把握をしており、安否確認および見守りの機能を果たしていた。こういった機能を持つサロンと連携す

ることは、公的機関にとっても住民の状況の把握やニーズの把握に効果的および効率的である。都営住宅には集会所があるため、サロンを実施する上で場所の確保が容易であり、活動を実施しやすい。また、住宅が密集しているため、近所との行き来が容易であったり、訪問などの見守り活動も効率的にできるという利点がある。このような利点をサロン運営者などの活動者と公的機関で共通認識を図り、効果的に地域で共助、公助の仕組みを実現していくことが必要であると考ええる。

また、サロンにとって他機関との連携は、サロン運営者の孤立を防ぐ手段ともなる。サロンの立ち上げ方法から今後増えることが予想される認知症の高齢者への対応方法など、専門的な助言を得ることができるという安心感があることは、運営者にとって安心してサロン活動を進められる原動力にもなるのではないだろうか。

そして、サロン同士の情報交換の場も望まれる。金井らのサロンの調査で、受けたい支援のなかに市町村社協による各サロン間の情報交換会議があげられていた⁽¹³⁾。本調査において、同地域にある他のサロンとなんらかの情報共有や交流があるサロンは少なかったことから、サロンを地域福祉の社会資源として、地域福祉活動のネットワークのなかに位置づけていくためにも、今後、サロン交流会のような会議をもうけていくことが必要であると考ええる。

5. 本研究の課題

本研究の課題として4点があげられる。1点目として調査したサロン数が9ヶ所のみであり、都営住宅におけるサロン活動の現状として普遍化して述べるには限界があることがあげられる。2点目として、ヒアリングの対象が運営者のみであったため、参加者の生活実態をふまえた効果的なサロン運営を明らかにするためには参加者にも調査を行い、両者から得た情報をもとに検討する必要がある。3点目として、各サロンの所在する地域特性とサロンの状況の関連の検討があまり行えていないことがあげられる。サロンの状況には地域特性や他の社会資源の状況なども影響してくると思われ、地域特

性にも配慮したサロンの実態を明らかにしていくことが求められる。4点目として、サロンに出向かない人に対する方策についてあまり言及できなかったことがあげられる。サロンに出向けない人に、より孤立傾向や生活課題を抱えている人が多いことも予測されることから、これらの人へのアプローチの方法を検討していく必要がある。

謝辞

本調査にご協力いただきましたサロンの運営者、協力者及び参加者の皆様、サロンの運営者を紹介していただきました自治会長の皆様、サロンに関して情報を提供していただきました全国社会福祉協議会地域福祉部の職員の方に、心より感謝申し上げます。

【注】

1) この調査は、高崎健康福祉大学総合福祉研究所(金井氏・大川氏)と群馬県社協が、サロン活動の実態を把握し、今後のサロン活動の開設促進および持続的発展のための基礎資料を得ることを目的として行ったものである。群馬県内のサロン全数(909カ所)のうち市町村社協が協力し群馬県社協で連絡先を把握した590カ所を対象として、2007年2月に郵送による質問紙調査を行っている。回収率は66.1%であった。

【引用・参考文献】

- (1) 児玉善郎「集合住宅団地における支え合いを考える背景と視点」『集合住宅団地の支え合いのすすめ—地域を育む13の実践—』全国コミュニティライフサポートセンター、宮城、pp2-7 (2013)
- (2) 東京都都市整備局住宅政策推進部住宅政策課『2006-2015 東京都住宅マスタープラン』p122 (2007)
- (3) 東京都住宅局開発調整部住宅計画課「都営住宅における高齢化とコミュニティの維持・形成について」『住宅』50 (3)、pp41-44 (2001)
- (4) 松本暢子「大規模都営住宅団地における居住者の世帯構成の変化に関する考察」『社会情報学研究』19、pp65-75 (2010)
- (5) 原田謙・浅川達人・斎藤民ほか「インナーシ

- ティにおける後期高齢者のパーソナル・ネットワークと社会階層」『老年社会科学』25 (3)、pp291-301 (2003)
- (6) 福島忍・坂井圭介「首都圏の大規模集合住宅における単身高齢者の生活の現状と生活支援に関する研究—都営住宅と公営分譲住宅の比較を通して」『厚生指針』57 (12)、pp1-8 (2010)
 - (7) 福島忍「都営住宅における孤独死の不安を抱える一人暮らし高齢者の特性」『日本の地域福祉』26、pp1-9 (2013)
 - (8) 福島忍「都営住宅における高齢者の孤立予防に向けた取り組みと他の組織との連携に関する研究」『目白大学総合科学研究』9、pp45-53 (2013)
 - (9) 福祉新聞「被災者の孤立防止など先進的な活動を紹介 ふれあいサロン研究交流会」2012年10月22日付。
 - (10) 全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会編『「ふれあい・いきいきサロン」のてびき～住民がつくる地域交流の場～』東京、pp6-8 (2008)
 - (11) 市川一宏「小地域における仲間づくりを推進する～『ふれあい・いきいきサロン』の意義と運営～」『月刊福祉』80 (13)、(1997)
 - (12) 児玉善郎「集合住宅団地における住民支え合いのポイントとこれからの課題」『集合住宅団地の支え合いのすすめ—地域を育む13の実践—』全国コミュニティライフサポートセンター、宮城、pp107-112 (2013)
 - (13) 高崎健康福祉大学総合福祉研究所 金井敏・大川健次郎『ふれあい・いきいきサロンの研究～開設促進と持続的発展～』(2008)
 - (14) 河合克義・菅野道生・板倉香子編著『社会的孤立問題への挑戦—分析の視座と福祉実践—』法律文化社、京都、pp122-126 (2013)
 - (15) 大林由美子「地域づくりを意図したサロン立ち上げ支援のプロセス分析—知立市での取り組み事例から—」『社会福祉学研究』7、21-30 (2012)
 - (16) 松浦健治郎・浦山益郎「地域福祉を支える『地域の居間』としてのシルバーサロンに関する研究その1 三重県名張市におけるシルバーサロンの管理運営の実態」『日本建築学会東海支部研究報告書』48、pp525-528 (2010)
 - (17) 斉藤雅茂・冷水豊・山口麻衣ほか「大都市高齢者の社会的孤立の発現率と基本的特徴」『社会福祉学』50 (1)、pp110-122 (2009)
 - (18) 厚生労働省『これからの地域福祉のあり方に

関する研究会報告書』(2008)

- (19) 高野和良・坂本俊彦・大倉福恵『高齢者の社会参加と住民組織～ふれあい・いきいきサロン活動に注目して～』『山口県立大学大学院論集』8、pp129-137 (2007)